

平成
31年度

予算のお知らせ

介護保険料率を9.0%から13.0%に改定しました

平成31年2月27日、第19回組合会が開催され、平成31年度予算と保健事業計画が承認されました。平成31年度予算は前期高齢者納付金の大幅減、被保険者数の増加が見込まれ、収支では324百万円の黒字予算となりました。

一方、介護保険においては平成29年度より施行された加入者割から総報酬割への変更の影響により、前年度より介護納付金が19百万円増となったため、保険料率を9%から13%引き上げて対応いたしました。

主な収入

収入の98%は皆様方と事業主からの保険料です。平成31年度の予算総額は下記のとおりです。

◎保険料収入

皆様方と事業主からの保険料収入は、昨年度同様、保険料率81.0%で算出いたしました。平成31年度は被保険者数の増加等が見込まれるため、保険料収入は前年度決算見込額に対し、54百万円増の2,351百万円といたしました。

収入支出予算額 **2,411百万円**

被保険者1人当たり **80万7,064円**

主な支出

支出全体では平成30年度決算見込に対し46百万円減となりました。高齢者医療制度への納付金が大幅に減少したことが影響しています。保険給付費と高齢者医療制度への各種納付金で支出の約70%を占めます。

◎保険給付費

皆様がお医者さんにかかったときの自己負担以外の医療費は、アボット健康保険組合の保険給付費から支払われています。また、出産したときや傷病時の各種手当金も保険給付費に含まれます。平成31年度は、10月に予定されている診療報酬改定と、医療費の高額化傾向に備え、30百万円増の1,018百万円といたしました。一人当たりでは、340,898円になります。

◎各種納付金

65歳以上の人の多くは国民健康保険に加入していますが、その医療費の多くは、アボット健康保険組合を通じて、わたしたち現役世代の保険料から支払われています。健康保険組合では納付金として、主に前期高齢者納付金（65～74歳の医療費）と後期高齢者支援金（75歳以上の医療費）を国に納めています。

平成31年度は、納付金全体で前年度決算見込より大幅減の580百万円の692百万円となりました。一人当たりでは約20万円減の232,982円の支出となります。

これは、前期高齢者納付金が536百万円と大幅に減少したことによるものですが一時的なものであり、根本的に健保財政が改善されたわけではありません。後期高齢者拠出金においては、全面総報酬性の影響により増加の一途をたどっており、アボット健保の負担は今後も増加していくものと予測されます。

◎保健事業費

健診など、皆様の健康づくりのための支出です。平成31年度は、昨年度からスタートした第二期データヘルス計画^{※1)}及

び第3期特定健診等実施計画^{※2)}に基づく特定健診・特定保健指導、重症化予防事業などをさらに進めてまいります。そのため、平成31年度からは遠隔面談をとりいれた保健指導、保健師によるサポートプラン（未治療者対象）を新たに導入いたします（5～6ページ参照）。保健事業費全体としては、前年度並みの279百万円を支出します。1人当たりでは93,644円となります。

※1) レセプトデータと健診データを活用して効果的・効率的に保健事業を進めるための取り組みで、第2期の実施期間は平成30～35年度。

※2) メタボの早期発見・早期治療を目的とした取り組みで、平成20年度から第一期、平成25年度から第二期の計画期間として5年ごとに見直しが行われている。

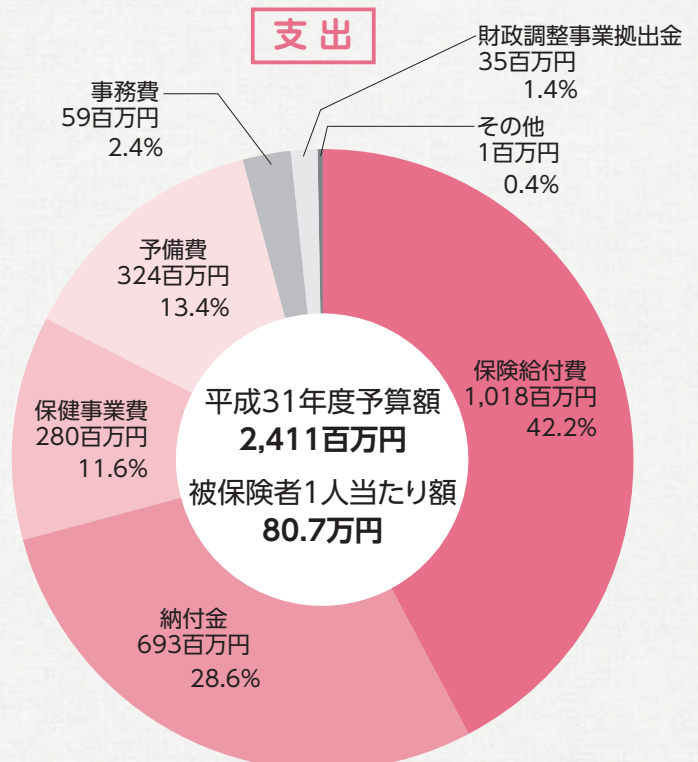
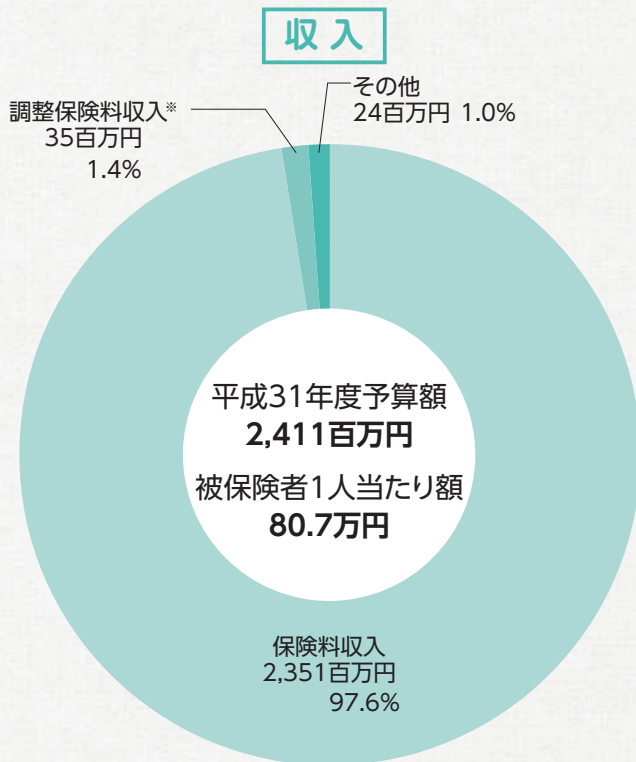
平成31年度の介護保険について

介護保険制度では、健康保険組合が国に代わって皆様（40歳以上）から保険料を徴収して国に納付しています。平成30年度決算見込では50百万円を繰り入れていたため、13百万円の黒字となりましたが、実質36百万円の赤字となりました。

平成31年度予算においては、平成29年度から順次導入されている介護納付金の加入者割から総報酬割への変更により、納付金が16百万円増となり3年連続の実質赤字の見通しとなったため、保険料率を9 / 1,000から13 / 1,000に引き上げました。その結果、収入284百万円、支出251百万円、33百万円の黒字予算となりました。

*平成31年度は1/4加入者割、3/4総報酬割

平成31年度予算概要（一般勘定）



※調整保険料は、財政が窮迫している他の健保組合のために健康保険組合連合会に拠出している保険料であり、アボット健保の運営に使えるのは一般保険料のみです。

予算の基礎数値

被保険者数	2,987人
被扶養者数	3,769人
平均標準報酬月額	721,478円
扶養率	1.26

介護保険料率の変更

単位 (%)

	平成30年度	平成31年度	増
事業主	4.500	6.500	2.000
被保険者	4.500	6.500	2.000
合計	9.000	13.000	4.000

第二期データヘルス計画に基づく主な保健事業

テーマ	実施内容
健診への参加勧奨 (とくに被扶養者)	- 被扶養者未受診者全員に受診勧奨ハガキを郵送 - 受診案内を自宅に郵送 - 幅広いオプション健診への費用補助
特定保健指導の徹底	遠隔指導を利用した保健指導の導入 (受診率20%をめざす)
要治療判定者への受診勧奨	- 要治療者判定者、リスト上位者に受診勧奨 (保健師によるサポートプラン) - 二次検査の費用補助
若年リスク者への情報提供	メールマガジン (年4回/40歳以下のハイリスク者)
こころ相談窓口 電話健康相談	認知度を上げるため、広報誌「ふぁみりんく」で紹介及び関連記事
健診結果の見える化	- 健診指標導入により健診結果の自分ごと化を進める (健診予約・結果管理システム) - 医療費通知システム
ヘルスリテラシー向上	- 広報誌「ふぁみりんく」を自宅郵送 (年2回) - メールマガジン (年4回)

任意継続被保険者の標準報酬月額について

任意継続被保険者の標準報酬月額決定の基礎とする平成31年度平均標準報酬月額は、750,000円です。
適用年月日：平成31年4月1日～令和2年3月31日

平成31年度 健康保険組合を取り巻く動き

実施時期

10月

- 消費税10%に引き上げに伴う改定
 - 診療報酬本体の引き上げ
 - 初診料、再診料 (医科・歯科)、入院基本料、調剤基本料、訪問看護療養費など
- 薬価の引き下げ
- 短時間労働者の適用拡大条件の見直し
- 後期高齢者の保険料 (均等割) に係る軽減特例の見直し

2019年度 保健事業計画

2019年度に実施する保健事業をご紹介します。今年度も健診事業やカフェテリアプラン等、皆様の健康と生活に役立つ事業を実施していきます。アボット健保の保健事業を上手に活用して、家族みんなの健康づくりにお役立てください。

*保健事業の詳細につきましては、同封の「アボット健保ガイド」をご覧ください。

1 健康診断

被保険者 被扶養者

※任意継続の方含む

1 基本健診

種別	対象
一般健診	35歳未満の被保険者及び被扶養者
生活習慣病健診	35歳以上の被保険者
家族健診	35歳以上の被扶養者
人間ドック(日帰り・1泊)	35歳以上の被保険者及び被扶養者
特定健診	40歳以上の被保険者及び被扶養者

2 オプション健診 ※30歳以上の被保険者・被扶養者

自己負担なし ※補助限度額があります。	婦人科検査(乳がん、子宮がん)／胃部検査／腹部超音波／骨粗しょう症検査／肝炎ウイルス検査／前立腺がん検査／大腸検査
カフェテリアポイント 利用可	脳ドック(50歳以上・5歳刻み年齢)／BNP検査／ハート検診／アミノインデックス検査

・予約方法・

アボット健保の健診予約システムから「申込登録」してください。電話予約とインターネット予約があります。電話予約の場合でも健診予約システムへの申込登録が必要です。

巡回レディース健診

女性被保険者 女性被扶養者

女性の被保険者・被扶養者を対象に「巡回レディース健診」を実施します。皆様のお住まいの近くにあるホテル、公会館等で全国約1,800回開催されます。今までなかなか受診の機会がなかった方も、ぜひご利用ください。
申込方法等、詳細は同封の「巡回レディース健康診断のご案内」をご覧ください。

巡回レディース健診についてのお問い合わせ

一般社団法人 全国健康増進協会
TEL 03-5803-3377
平日9:00～16:00 ※12:00～13:00除く
FAX 03-5803-3370

健診についてのお問い合わせ

(株) バリューHRカスタマーサービス
TEL 0570-075-703 平日9:30～18:00
E-mail : kensin-abt@apap.jp

2 健診結果見える化チャート

被保険者

被保険者一人ひとりの健診データを、チャート化されたわかりやすい形で見ることができるサービスです。生活習慣病のリスクのある人には食育サポートも受けられます。

健診後、
約2ヶ月後に見ることができます！



トップページ

健康結果管理システム

各健診MYページ

3 遠隔面談による特定保健指導

健診後、メタボリックシンドロームおよび予備群となった方へ特定保健指導を実施しています。皆さんがより受けやすいように、昨年度からスマホやタブレット、PCで受けられる遠隔面談によるプログラムを導入しています。3ヵ月間の短期集中で、健康的な生活習慣を身につけることができます。メールでご案内を受け取った方は、ぜひチャレンジしてください。

メタボリスクのある
被保険者・被扶養者

無料

支援の流れ

- 1 メールにて保健指導のご案内 ※40歳以上の方対象
- 2 メール記載のWEBサイトから予約
- 3 遠隔面談の実施(3ヵ月)

さまざまな
デバイスで
受けられます！

スマホで！



タブレットで！



パソコンで！



積極的
支援

メタボのリスクが高い方

初回
面談

40分



メール支援 メール支援 メール支援 メール支援 メール支援

3ヵ月後

最終
評価

動機付け
支援

メタボリスクが中程度の方

初回
面談

40分

自分で生活習慣改善



3ヵ月後

最終
評価

実施する場合の注意点

- 自宅で実施する際は、Wi-Fi環境で実施してください。
※Wi-Fi環境でない場合はパケット通信がかかります。
(1回の面談で使用するパケットは200MB程度です)
- ビデオ通話での面談なので、自宅等の機密の保てる場所でお受けください。

4 保健師によるサポートプラン

健診後、治療が必要な状態なのに、医療機関を受診していない方へ保健師によるサポート事業を実施しています。現在の状況をアンケートにて確認させていただき、サポートが必要な方には、保健師が一人ひとりに合ったフォローを行います。ご案内を受け取った方は、ぜひご活用ください。

治療が必要な
被保険者・被扶養者

無 料



・支援の流れ・

- 1 ご案内とアンケートを送付
- 2 1ヵ月後、保健師からお手紙を送付
(お電話する日程のご確認)
- 3 1～2週間後、受診状況等について
保健師からお電話
- 4 2ヵ月後、現在の状況について
保健師からお電話

対象となる方の数値

血圧

収縮期血圧……180mmHg以上
または
拡張期血圧……110mmHg以上

血糖

HbA1c……7.0%以上

5 カフェテリアプラン

被保険者

ポイントを使って健診費用、家庭用常備薬、スポーツクラブ、旅行・レジャー、生活支援等さまざまなサービスが利用できます(7ページ参照)。カフェテリアポイントの有効期限は2年間です。

※あなたの保有ポイントは、健保ホームページで確認できます。

4月に30,000ポイント
付与されます!



カフェテリアプランについての お問い合わせ

(株) バリューHRカスタマーサービス
TEL 0570-075-708 平日9:30～18:00
E-mail: vc-support@apap.jp

※先日配布した「アボット健保ガイド(P22)」の電話番号・メールアドレスと異なっていますが、上記が正しいものです。

6 電話による健康・医療相談ダイヤル

☎ 0120-110-628

▶ 同封ちらし参照

7 電話によるこころの相談窓口

☎ 0120-989-489

▶ 12ページ参照

8 インフルエンザ予防接種

インフルエンザ予防接種費用として1人当たり3,500円を上限に補助します。

被保険者 被扶養者

9 育児誌の無料配布

出産育児一時金を支給した方に、育児誌を1年間無料配布します。

10 医療費通知

あなたが病院にかかったときの実際の医療費が、健保のホームページから確認することができます。

11 「アボット健保ガイド」発行

アボット健保の事業内容を一冊の冊子にまとめ、同封いたしました。ご家庭に保管してご活用ください。

「カフェテリアプラン」とは？

新サービス 1 

新サービス 2 